

平成26年第1回定例夕張市議会

平成26年度 教育行政執行方針

平成26年3月7日

平成26年度 教育行政執行方針

1	はじめに	1
2	地域との連携による	
	学校づくりの推進	1
3	心豊かな人と文化を育む	
	生涯学習社会の推進	7
4	おすびに	11

1 はじめに

平成26年度の教育行政執行方針をご審議いただくにあたり、その大綱を申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

教育基本法は、「教育は人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成にある」と、その目的と基本理念を明確にしているところであります。

この理念を踏まえ、市民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境を整備し、教育の質を高めていくことは極めて重要であります。

地域人口の減少、社会構造の変化など厳しい状況下にあっても、地域の暖かい眼差しの中で、未来を担う子どもが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長していくよう取り組むとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望しつつ、教育行政を推進してまいります。

2 地域との連携による学校づくりの推進

「自然豊かな緑の大地と炭鉱（やま）の歴史、そこに住む市民

の苦闘の歴史により築かれた郷土「夕張」に誇りをもち、自主・自立の精神に満ち溢れ、心豊かに共に支えあい、夢や希望に向かって逞しく生きる人を育む」ことを基本理念としながら、小・中学校一校体制のもと、地域の方々との連携と協働を通し、夕張ならではの新しい学校づくりに取り組んでまいります。

第一には、学校が地域住民の考えを把握し、学校運営に反映させるなど、地域の協力を得て学校を運営するため、「夕張市小・中学校サポート会議」の機能を十分に活用し、地域に開かれた学校を基盤として、地域の特性や課題をもとに、生きる力と心のふれあいを育むことのできる教育をめざします。また、教育活動の成果を診断・評価する「学校評価」の結果を公表し、ご意見をいただく中で特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

第二には、地域の教育力を活性化するため、「学校支援地域本部事業」の充実をはかり、夕張市全体で学校教育を支援する地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。

第三には、幼・小・中・高校間の連携を深めるため、「夕張市学校連携協議会」の機能を活用し、各学校間の情報の共有化をはかるとともに、夕張の子どもを共に育てるという視点に立ち、地域の人々の期待と信頼に応える教育活動の充実に努めてまいります。

小・中学校においては、学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的な力を確実に定着させる学習指導を行うとともに、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習や総合的学習の時

間の充実をはかります。学習や生活面での特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな指導と支援を行うため、中学校における特別支援教育支援員の配置時間を拡充してまいります。また、外国語指導助手（ALT）を活用した中学校での外国語教育の充実と、小学校における国際理解教育・外国語活動の推進に努めるとともに、幼稚園においては特色ある教育として英語遊びを実施してまいります。

小学校にあっては、基礎学力の向上をはかるため、十分な調査・分析をもとに、個々の児童の状況を把握し、学習した内容が確実に身に付くよう取り組みを進めるとともに、わかりやすい授業のため電子黒板の導入や、学校支援ボランティアなどとも連携し、児童の学力・体力の向上に努めてまいります。また、夕張の地域状況が大きく変化していることから、地域学習の資料となる小学校副読本の改訂を行います。

中学校においては、近隣の市町と連携し、デジタル教材やeラーニングシステムの活用により、生徒の授業や自学自習への関心を高めることを通じ、学力の向上につなげてまいります。

読書活動につきましては、子どもの情操を育み、より豊かに生きるための力となることから、学校、幼稚園、保育園、保護者など関係者が同じ目標に向かい、計画的に読書環境を整えるよう「夕張市子ども読書活動推進計画」にもとづき推進いたします。また、学校図書室の蔵書については、標準蔵書数を踏まえ、計画的に整

備を進めながら学校や家庭で読書に親しむ機会を増やすとともに、図書コーナーとの連携や巡回文庫、読み聞かせ活動の充実など、読むことに対する興味・関心を高めてまいります。

生徒指導につきましては、児童・生徒が明るく、元気に学校生活を送れるよう教職員が一体となり、子どもの悩みや苦しみの早期発見、早期対応のために、定期的なアンケートの実施や相談日の設定、日々コミュニケーションを深める体制を充実するとともに、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、情報の共有と専門性の活用をはかり、非行やいじめ、不登校の未然防止など、生徒指導の課題解決に努めてまいります。

また、平成25年6月に公布された「いじめ防止対策推進法」にもとづき、市や学校におけるいじめ防止に関わる基本方針の策定、組織づくりなどを行ってまいります。

教材・教具、備品等の整備や校舎等の維持補修など教育環境整備につきましては、校舎の長寿命化に向けた計画的メンテナンスの実施など、児童生徒の学習活動に支障がないよう努めてまいります。

児童生徒の健康と安全指導につきましては、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力を育成するため、体育授業や部活動等の充実をはかるとともに、関係団体とも連携し、学校における防災教育や交通安全指導の充実に努め

てまいります。また、不審者情報や熊出没情報などを保護者に通知する、ICTを活用した「一斉同報サービス」の一層の普及拡大をはかり、児童生徒の安全・安心の醸成に努めてまいります。

児童生徒の通学につきましては、学校、家庭、市民ボランティア及びバス会社など関係機関と連携し、安全・安心な通学体制を地域ぐるみで確保してまいります。また、乗車マナーや安全な乗降を指導するバス添乗員を配置するとともに、ICTを活用した「登下校情報サービス」の一層の普及に努めてまいります。通学路の安全確保や交通安全施設の整備につきましては、引き続き関係機関に要望してまいります。通学に関わる新たな課題につきましては、関係者で構成する「夕張市通学方法等検討委員会」を活用し、情報の共有をはかるとともに、十分な検討を行い、児童生徒と保護者の目線に立った対応を行ってまいります。

特別支援教育につきましては、対象児童生徒の集合学習や宿泊学習を実施するなど、社会とのさまざまな交流の場を設けるとともに、「夕張市特別支援教育連携協議会」の機能を活用し、支援を必要とする児童・生徒に対する理解や協力を、より多くの方々が共有できる特別支援教育の支援に努めてまいります。

学校保健につきましては、学校・保健所・医療機関などと緊密に連携し、インフルエンザなど感染症の予防対策に努めるとともに、北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例及び夕張市フッ化

物洗口推進事業実施要綱に基づき、引き続き幼稚園並びに小学校において児童の虫歯を予防する取り組みを進めてまいります。

学校給食につきましては、地元食材や季節に応じた新鮮で安全な食材を積極的に取り入れ、児童生徒の発達段階に即した献立の充実など、自校方式の利点を最大限生かす中で、子どもに喜ばれる給食を提供してまいります。また、食の指導計画と実践を通して、食に対する興味と関心を高めるなど、食育の充実に努めるとともに、保健所など関係機関と緊密に連携し、食中毒など給食事故を防止し、安全で安心な学校給食を提供してまいります。

これら学校教育の充実のため、教職員が自らの使命と専門性を高めるとともに、児童・生徒の学力向上に向け、日常の教育実践や工夫を積極的に行ってまいります。また、学校内外における授業研究と共同研究の推進、その公開等、研究・研修の充実をはかり、教職員の資質向上に努めてまいります。

教職員人事につきましては、学級編制基準や定数増の改善、定数加配等を北海道教育委員会に要請するなどして、教職員配置の適正化をはかってまいります。

教職員の健康管理では、生活習慣病や心の病の未然防止に努めるとともに、早期発見のための検査等を積極的に進め、疾病の早期治療を働きかけてまいります。

ユーパロ幼稚園につきましては、創造性にあふれ、心豊かな子どもを育成するため、地域の保育園、学校、福祉施設などとの交流を通し、様々な人々との触れ合い体験による社会性の育成に努めてまいります。また、「英語で遊ぶ」「自然に学ぶ」など「学び」と「遊び」を中心とした教育課程の充実をはかるとともに、地域のボランティア団体と連携し、本の読み聞かせなどによる読書意欲の向上や、幼児を対象とした企画を通し、就学時の安心感を醸成するなど、魅力ある幼稚園づくりを進めてまいります。また、今後も幼児数の減少が避けられないことから、幼稚園機能と保育所的機能を一体化した認定こども園等、本市の幼児教育・保育体制の在り方について、関係各所と共に検討を進めてまいります。

中学生の減少は今後も続く見込みであることから、本市の後期中等教育の将来的なあり方と、より良い形での高校の存続に向け、夕張市高等学校対策委員会などでの協議を重ね、北海道教育委員会への要望活動など必要な対応と方向性を明らかにしてまいります。

3 心豊かな人と文化を育む生涯学習社会の推進

生涯学習の推進につきましては、3年目を迎える第5次社会教育中期計画の基本理念と方針に基づき、生涯学習の観点に立った

社会教育行政をとり進めてまいります。

市民が心身ともに豊かで、健やかに、潤いのある生活を営むために社会教育が果たす役割は大きなものがあります。文化団体・体育団体・各種市民団体やサークルなどとの連携をはかり、その活動を支援し、文化・芸術の振興に努めてまいります。

社会教育の対象は幼児から高齢者まで極めて幅広く、そのニーズも多種多様なものがあります。しかしながら、財政再生における厳しい状況下にあっても、そのニーズに応えることもまた、教育行政に求められているところでもあります。そのため、生涯学習関係の市民グループや北海道教育大学岩見沢校との継続的な支援・協力による学習機会の提供などの取り組みを推進してまいります。

青少年教育につきましては、全市横断的な子どもとの交流を促すなかで、社会的ルールや自主性を身につけ、思いやりの心を育んでいくことが重要であり、家庭や関係団体と連携し、地域ぐるみで子どもの健全育成に努めてまいります。

また、子ども達が生の舞台芸術など優れた芸術作品に接する機会を設け、豊かな情操を育むため芸術鑑賞事業の充実をはかるとともに、全市の児童生徒と市民文化グループとが協働で開催する音楽発表会の充実にも努めてまいります。

高齢者教育につきましては、引き続き公民館事業として「もも

倶楽部（高齢者学級）」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政など関係機関とも連携して、講座の充実に努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、貴重な動植物が生息する夕張岳の自然環境を守る活動については夕張岳ヒュッテの管理者などと、夕張の歴史を語る建造物や資料を守る活動などは関係行政機関や市民団体と連携し、情報の発信、啓発活動などに取り組んでまいります。また、小中学校において郷土学習を通して炭鉱の歴史などについて学ぶ機会を推進するとともに、夕張中学校に設置しております「ゆうばり歴史・教育資料室」については、引き続き広く市民の皆様などに公開してまいります。

「図書コーナー」につきましては、市民の身近な学習施設であることから、蔵書の充実に努めるとともに、図書貸出業務のほか、図書まつりの開催、読み聞かせ活動、巡回文庫、道立図書館の協力事業「学校ブックフェスティバル」の開催など、市民ボランティア組織などの協力をいただきながら、市民・子どものための読書活動を推進いたします。また、道立図書館などとの連携強化や、運営の効率化をはかる中で、利用者の利便性の向上に努めてまいります。清水沢地区公民館での図書の貸出しについては、配置図書数の増に努め、利便性の向上をはかってまいります。

市所蔵の美術品につきましては、「夕張市美術館の今後の在り方

についての方針」に基づき、適切な管理に努めるとともに、市民生活に「癒しと安らぎ、潤い」を提供できるよう、市内の公共施設などにおいて積極的な展示公開に努めてまいります。

また、文化団体の創作活動を活性化するため、発表や展示環境の充実に努めてまいります。

夕張市石炭博物館につきましては、昨年度、観光施設から社会教育施設へとその位置づけが変更になったことから、博物館本来の機能である市民への普及・啓蒙活動を充実させていくための計画を作成してまいります。また、郷土文化施設として、夕張の貴重な歴史を後世へと伝えるための拠点とし、夕張の子どもが、かつて日本産業の礎を築いた石炭や炭鉱について多くを学べる場となるよう努めてまいります。

更に、資料の収集等を行い、市民の教育、学術、文化の発展に寄与できるようにするとともに、周辺の炭鉱遺産群を併せて活用した普及活動にも努めてまいります。

文化スポーツセンター、テニスコート、平和運動公園、清水沢プールについては、市民の利用にとどまらず、市外のスポーツ愛好者も利用する貴重な体育施設でもあることから、利用者への利便性を考慮し、必要な整備を行うとともに、創意工夫を重ね管理運営を行ってまいります。また、道内外の自治体と連携し施設利用の拡大をはかるとともに、子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツに親しむことができる施設運営を進めてまいります。

指定管理により運営されている市民健康会館、南部市民体育館、市営球場につきましては、地域の貴重な体育施設であることから、引き続き指定管理者と連携し、運営の円滑化と利用促進をはかってまいります。また、これら施設において開催されるスポーツ大会・イベント等の実施にあたっては、主催者や各種競技団体との連携をはかりながら、必要な支援協力を行うなど、体育・スポーツの振興と施設の有効活用を推進してまいります。

4 おすびに

教育委員会といたしましては、故郷夕張の自然・歴史や風土の上に立って、社会の変化に柔軟に対応しながら、力強く、心豊かに生きる子ども達を育てること、そして夕張市民が文化・芸術・スポーツに触れ、様々な活動を通して学習し、毎日の生活を健康で明るく楽しめるよう努力してまいります。

以上、平成26年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げましたが、市民の付託に応える教育の推進に誠心誠意努めてまいりますので、市議会並びに市民各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。